

UR 都市機構の概要

法人の目的

国土交通省が所管する法人として設立され、「独立行政法人都市再生機構法」に基づき、業務を実施しています。

独立行政法人都市再生機構法 (平成 15 年法律第 100 号)

(機構の目的)

第三条 独立行政法人都市再生機構 (以下「機構」という。)は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団 (以下「都市公団」という。) から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。

業務の範囲は、主に以下の3つに分類されます。

都市再生事業	<ul style="list-style-type: none"> 国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進、地域経済の活性化やコンパクトシティの実現、密集市街地の改善や防災公園の整備によるまちの防災性向上等を通じた安全で魅力あるまちづくり 国や関係機関との災害対応に関する連携の強化と、これまで培ってきた災害からの復旧や復興の経験を活かした、地方公共団体等への技術継承や啓発活動の推進 国内での豊富な事業経験と、公的機関としての公平・中立な立場を活かし、国内・海外の政府機関等とも連携した、日本企業による都市開発事業の海外展開支援
賃貸住宅事業	<ul style="list-style-type: none"> 団地を含めた地域の医療・福祉施設等を充実 (地域医療福祉拠点化) させるほか、人々の交流を育む環境づくりによる豊かなコミュニティのある地域 (ミクストコミュニティ) の実現 団地の役割・機能を多様化させ、地域に開かれた団地へ再生し、地域の魅力を高めるとともに、人々のふれあいや緑を大切にしたい、安全・安心・快適なまちづくりの推進 多様化する住まいのニーズに対応し、地域の価値向上にも寄与する魅力ある賃貸住宅を供給し、世帯属性に左右されず、幅広い世代や多様な世帯が入居しやすい賃貸住宅の提供
震災復興支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を活かした、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興の推進

企業理念

UR ミッション

人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。

UR スピリット

CS (お客様満足) を第一に、
新たな価値を創造します。

創意工夫し、積極果敢に
Challenge (挑戦) します。

力を結集し、Speedy (迅速) に
行動します。

▼ 詳しく知りたい方はこちら
事業報告書
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/jkougai/jigyo/index.html>

法人の基本情報

<p>名称 (愛称) 独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構)</p>	<p>英文名称 Urban Renaissance Agency</p>
---	---

沿革


昭和 30 年 7 月 日本住宅公団設立
 昭和 56 年 10 月 日本住宅公団及び宅地開発公団を統合、住宅・都市整備公団設立
 平成 11 年 10 月 住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立
 平成 16 年 7 月 都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備部門を統合、独立行政法人都市再生機構設立

<p>設立根拠法 独立行政法人都市再生機構法 (平成 15 年法律第 100 号)</p>	<p>主務大臣 国土交通大臣 (国土交通省住宅局総務課)</p>
--	---

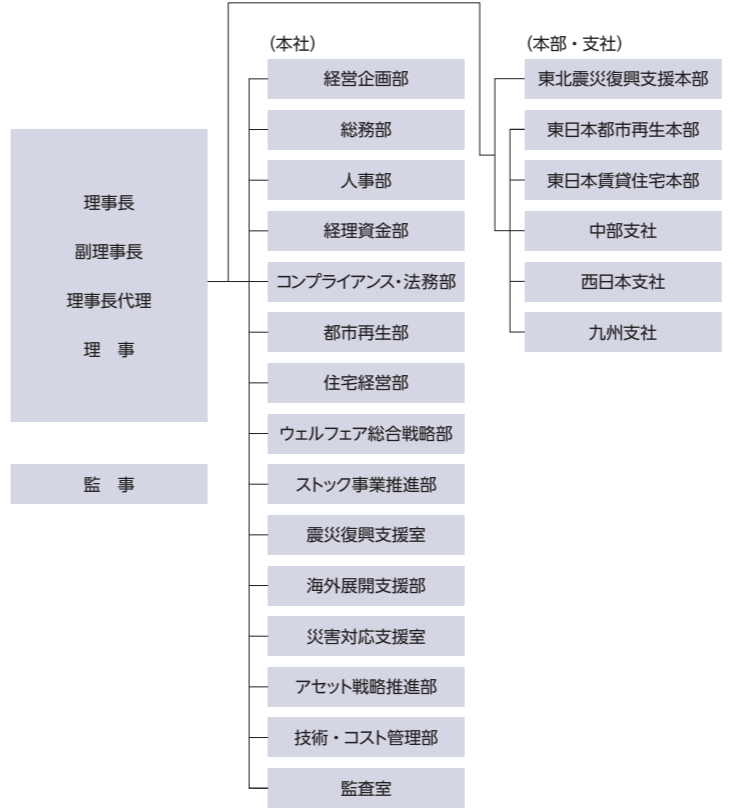
<p>常勤職員の状況 常勤職員 3,117 人 (前期末比1人減少) ※国等からの出向者は 31 人、民間からの出向者は 39 人 平均年齢 42.5 歳 (前期末 42.6 歳)</p>	<p>会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人</p>
---	--

シンボルマーク

シンボルマークは「UR都市機構の理念」に込められた思いと約半世紀にわたる公団の信頼・信用、実績、ノウハウの承継を象徴しています。花は都市機構の活動ステージである「大地」さらには「日本の国土」「都市」などをトータルにイメージします。また、花が開くさまは「都市再生の実現」を表し、人が伸びをする姿勢は「その都市での心地よい快適な生活」を表しています。そして、人と花が一体となり「快適な生活環境の中でそこに暮らす人々が生き生きと輝くさま」を表現しています。



組織図 (令和4年4月1日現在)



事務所所在地 (令和4年4月1日現在)

事業所名	所在地
本 社	〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー 5 ～ 16・19 階 TEL.045(650)0111
東北震災復興支援本部	〒970-8026 福島県いわき市平字田町 120 ラトプ7・8 階 TEL.0246(38)8039
東日本都市再生本部	〒163-1313 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 13 階・15 階・21 階・22 階 TEL.03(5323)0625
東日本賃貸住宅本部	〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 16 ～ 19 階 TEL.03(5323)2990
中部支社	〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦 3-5-27 錦中央ビル 1 階・3 階・6 階・7 階・11 階 TEL.052(968)3333
西日本支社	〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-85 TEL.06(6968)1717
九州支社	〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4 1 ～ 3 階 TEL.092(771)4111

▼ 詳しく知りたい方はこちら
企業情報
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/index.html>

